



1 大阪府全域を対象とするグランドデザインの実現

＜坂上議員＞

これから策定される新しいグランドデザインは、2050年に向けて、府域の各市町村においても、誰もがぜひともここに住みたいと思える、真に魅力的な都市空間の創造を実現し、「定住人口・一千万人」を実現するものであることが必要。

具体的な方策として、都心部だけでなく、大阪府域の市町村において定住人口の増加を図るための都市空間創造に向け、今後どのような観点を重視して取り組んでいくのか、知事の所見を伺う。

＜松井知事＞

府域全体を対象とした「グランドデザイン・大阪都市圏」の策定にあたっては、定住魅力あふれる都市空間の創造に向けて、鉄道・道路網などの利便性向上や、災害に強い都市構造の形成とともに、みどり豊かで魅力あふれる地域づくりなどの観点を重視して、取り組んでいく。

2 鉄道ネットワークの充実

＜坂上議員＞

府域全体において定住人口を増やし地域の活性化を図るためには、地下鉄や私鉄をはじめ公共交通機関の利便性を高めることが大切である。中心部と周辺部を繋ぐ鉄道の延伸や、放射状に広がる鉄道網を横に繋ぐといった全体構造を考えていくことは非常に重要。

大阪市域という行政エリアの束縛から解放されることが、府も参加する統合本部による地下鉄民営化議論の大きな意義である。「終発延長」「料金値下げ」とともに、民営化の象徴として「鉄道ネットワークの充実」を、できるものから進めていくことが必要である。

「グランドデザイン・大阪都市圏」を検討する際には、鉄道ネットワーク

の広域化が不可欠で、とりわけ府南部への延伸が是非とも必要であり、まずは、御堂筋線の延伸について、大阪市営地下鉄の参画を真剣に考えるべき。国土軸と接する北部地域と関空を中心とする南部地域を結ぶ鉄道ネットワークの構築をすぐにでも実行に移すべき。北大阪急行線の延伸事業を契機として、料金体系が一本化できれば、利用者にもメリット還元できるなど、大阪全体の成長にも貢献する。

大阪の成長に貢献するため、地下鉄民営化の検討とあわせて、地下鉄の大阪市域外への延伸をはじめ「鉄道ネットワークの充実」について、広域的な視点から、府市一丸となって取り組むことが重要と考えるが、知事の所見を伺う。

<松井知事>

鉄道ネットワークは、大阪の都市構造や府民活動を支えるインフラであり、利用者の視点に立って、その充実を図り一層便利なものにすることが重要。

新たに策定する「グランドデザイン・大阪都市圏」の検討とあわせ、地下鉄の民営化も踏まえ、鉄道の専門家等の意見を聴きながら、鉄道ネットワークのあり方を取りまとめることとしている。

具体化に際しては、整備に多額の事業費を要するため民間の資金やノウハウを活かして需要の確保を図ることや、料金については事業者の意向を尊重することも必要であり、今後、事業者や関係機関とともに、鉄道ネットワークの充実に取り組んでいく。

<坂上議員>

大阪府がけん引して鉄道ネットワークの充実に取り組むべき。知事の決意如何。

<松井知事>

鉄道ネットワークの充実については、現在、府市統合本部でも専門委員と橋下大阪市長も交えて様々な議論をしているところ。

莫大な予算がかかる事業であり、鉄道事業者との連携が非常に重要であり、鉄道事業者や関係機関と今後も連携して取り組んでまいらる。



3 都市空間創造の戦略的推進

＜坂上議員＞

「グランドデザイン・大阪」では、都心居住を促すため、御堂筋のみどり化や景観の向上とともに、沿道のビルの高さ制限を緩和し、居住機能の充実と質の高い賑わい空間の形成を図る方向性が示されている。

定住人口増加のためには、都市計画や建築規制の緩和が重要。高さ制限や行政による居住機能の制限といった規制がなければもっと多くの人口が住める余地がある。ビルの高さ制限というものは、土地利用に莫大な「機会利益」の損失を発生させており、高さ制限について、一定の規制緩和や特例措置を講じる方策について検討を深めるべき。

新たなグランドデザインの策定にあたっては、みどりや景観形成の促進、ビルの高さ制限の緩和をはじめ、民間の資金やノウハウを活用して、新たな都市空間の創造を戦略的に進めることができるような、府全域にわたる、例えば、都市空間創造条例ともいえるべき、「条例の制定」も検討してはいかかがか、知事の所見を伺う。

＜松井知事＞

魅力的な都市空間の創造にあたっては、民間の資金やノウハウを最大限に活かすことが重要であり、民間の活力や提案を都市づくりに反映できる仕組みづくりが不可欠。

民間主導の都市空間創造を強力に推進するため、各種の規制緩和や民間のアイデアを受け付ける制度の創設などについて検討していく。

＜坂上議員＞

いずれ、条例なり、わく組みなりが必要となることがある。引き続きしっかり取り組んでいただきたい。

4 最先端がん医療施設の整備

＜坂上議員＞

府立成人病センターでは、平成28年度中の開院をめざし、大手前地区での移転整備が進められている。一方、新成人病センターの隣接地において整備、導入を目指している最先端がん医療施設として、今年度、検討している粒子線施設における治療は、従来の放射線療法では、十分な効果が得られなかったがんに対しても、良好な治療成績を示すものであり、大いに期待される施設である。

まず、最先端がん医療施設の安全性について、粒子線治療は、放射線を使う治療法と聞く。検討委員会の報告書では、安全性については、問題ないと記載されているが、粒子線治療施設の安全性については、どのような対策がとられているのか。

二点目は、施設の整備運営の形態について、検討委員会の報告書では、公設公営と民設民営の検討を行い、どちらの形態でも整備運営は可能と結論付けているが、施設の整備運営の形態について、事業主体については、どのような方向で考えているのか。

三点目は、成人病センターとの連携について、民設民営の場合、この地で最先端の高度ながん医療を提供するためには、隣接する新しい成人病センターとの連携が必要不可欠と考えるが、民間事業者との連携方策については、

具体的にどのようなものが考えられるのか、以上三点について健康医療部長に伺う。

<健康医療部長>

粒子線治療施設の安全性については、放射線分野における専門家などで構成する検討委員会の報告書において、粒子線治療の施設については、放射線障害防止法による安全基準を満たすため、精緻な遮蔽計算に基づき壁厚等を決定しており、治療中であっても放射線が外部に漏れることはない。

また、装置については、電力により作動する加速器によって粒子線を発生させる仕組みとなっており、リニアックなど従来の放射線治療機器と同様に電源を切れれば放射線の発生は停止するため、安全性に問題はない。

施設の整備運営については、民設民営、公設公営ともに、一定の患者数が確保できれば、可能であることが確認されているが、民設民営の場合は、借地料や固定資産税等の負担が生じること、また、公設公営の場合に事業主体となる病院機構においては、現在、複数の病院施設の建替えや増築を進めており、多額の借入金の償還が、今後生じるなどの課題も指摘されている。

このことを踏まえ、8月末の戦略本部会議の決定に基づき、今後、民間事業者による整備運営を前提に、事業実施の可能性等の調査を行う中で検討を進める。

府立成人病センターと粒子線治療施設との連携方策については、成人病センターによるがんの臓器別専門医のコンサルティング体制の確立や専門技術者育成のための相互協力などが考えられ、今後、具体的に検討を行い、より効果的な連携が図れるよう検討していく。

